

区財政の現状と課題について

みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東



平成23年度当初予算及び長期計画前期の概要

1 平成23年度当初予算の編成方針

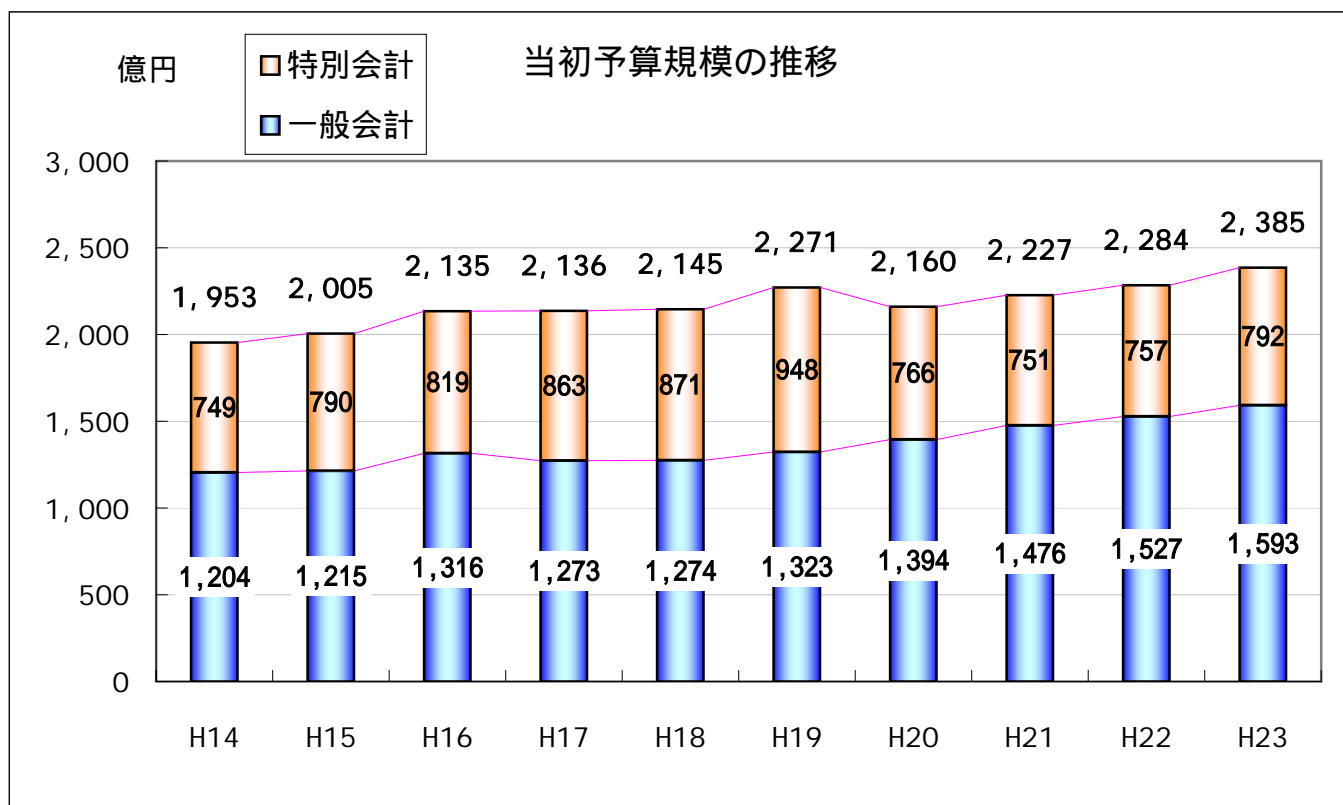
「江東区の将来像」実現に向けた着実かつ継続的な取り組みを推進するとともに、区民福祉の向上のため、積極的かつ果敢に施策を展開

効率的・効果的に事業を推進し、持続可能な財政基盤を構築

【平成23年度 当初予算規模】

(単位：百万円、%)

区分	本年度	前年度	比較増()減	増減率
一般会計	159,271	152,731	6,540	4.3
特別会計	79,221	75,700	3,521	4.7
国民健康保険会計	50,432	48,053	2,379	5.0
老人保健会計		49	49	皆減
介護保険会計	22,300	21,502	798	3.7
後期高齢者医療会計	6,489	6,096	393	6.4
全会計合計	238,492	228,431	10,061	4.4



2 一般会計

当初予算額は、1,592億7,100万円で、前年度に比べ4.3%増で、6年連続のプラス予算となった。増加の要因は、人口の急増による行政需要の増加

【歳入】

本区の主要財源である特別区税、特別区交付金とともに、前年度に比べマイナスとなる。景気低迷の影響が主要財源を直撃

財源対策として、これまで培ってきた基金、起債の財政力を有効かつ適切に活用する。

なお、国庫支出金は、生活保護費や子ども手当の特定財源の増による。

(単位：百万円、%)

区 分	本 年 度		前 年 度		比較増()減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
歳 入	159,271	100.0	152,731	100.0	6,540	4.3
特別区税	41,474	26.0	41,991	27.5	517	1.2
特別区交付金	44,679	28.1	44,998	29.5	319	0.7
国庫支出金	26,887	16.9	22,502	14.7	4,385	19.5
繰入金(基金繰入)	14,852	9.3	12,951	8.5	1,901	14.7
特別区債(起債)	3,432	2.2	2,884	1.9	548	19.0

【歳出】

区民生活に密接に関係する民生費、教育費、衛生費(健康等)で、約70%を占める。

民生費については、生活保護費や子育て支援(保育園運営、医療・手当等)などの扶助費が右肩上がりに増加している。

経常的な経費が大幅に増加傾向となっている。

(単位：百万円、%)

区 分	本 年 度		前 年 度		比較増()減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
歳 出	159,271	100.0	152,731	100.0	7,531	4.9
総務費	21,084	13.2	22,250	14.6	1,166	5.2
民生費	70,763	44.4	64,666	42.3	6,097	9.4
衛生費	16,852	10.6	14,616	9.6	2,236	15.3
産業経済費	1,746	1.1	1,662	1.1	84	5.1
土木費	10,601	6.7	10,321	6.8	280	2.7
教育費	22,206	13.9	22,513	14.7	307	1.4
諸支出金	12,683	8.0	13,368	8.7	685	5.1
その他	3,336	2.1	3,335	2.2	1	0.0

3 長期計画前期5か年の財政計画

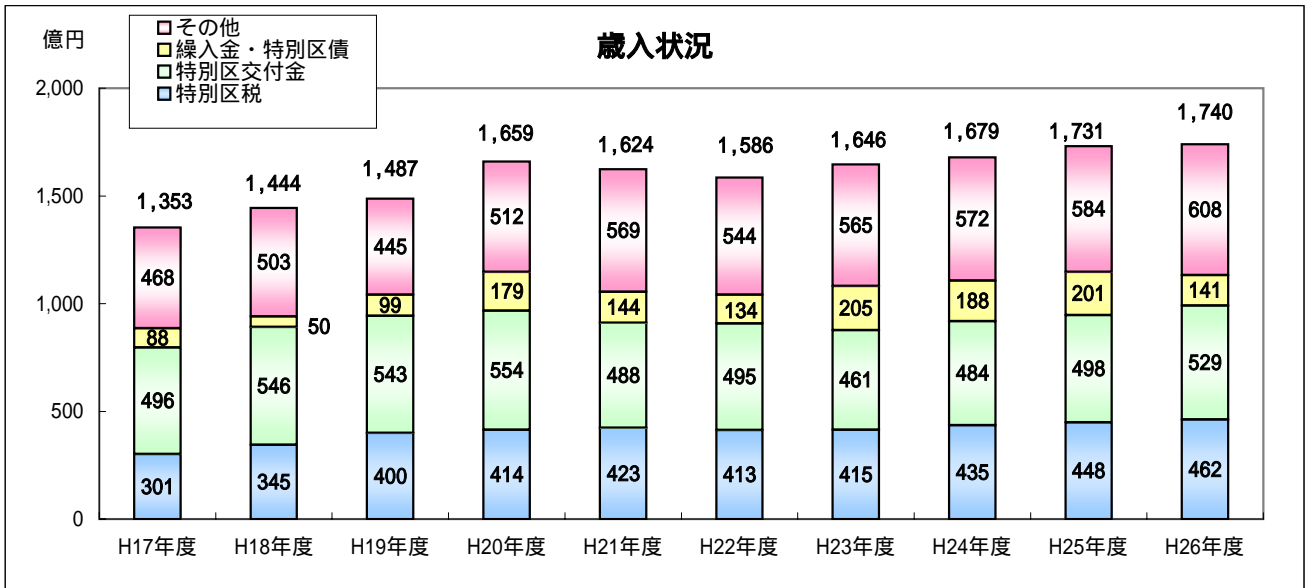
歳入の現状と課題

長期計画前期（平成22～26年度）の歳入見込み。 歳入に見合った財政運営

特別区税については、これまでの堅調な伸びは期待できない。また、特別区交付金についても、ピーク時に比べ減収が見込まれる。 景気動向に柔軟に対応できる財政運営

繰入金（積立基金）や特別区債の活用にも限界がある。 中長期的な視点に立った計画的な活用

注 長期計画前期の財政計画については、震災の影響を踏まえ、再検証が必要である。



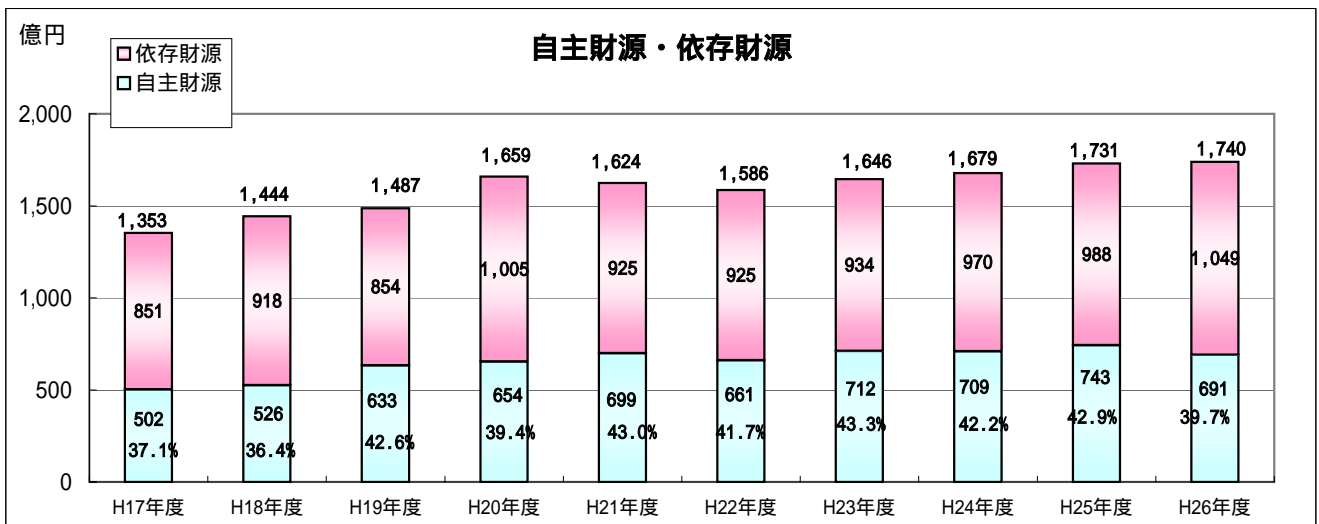
平成21年度までは決算、22年度は最終予算、23年度以降長期計画前期の財政計画

< 自主財源・依存財源 > : 自主財源の割合が高いほど、財政運営の自主性、安定性が確保

本区の自主財源率は、40%程度となっている。

都区財政調整交付金（特別区交付金）への依存率が高い。

参考 財政力指数：特別区0.53、江東区0.46(平成21年度決算)



自主財源：区税、分担金、使用料手数料、繰入金、財産収入など

依存財源：特別区交付金、国・都支出金、特別区債など

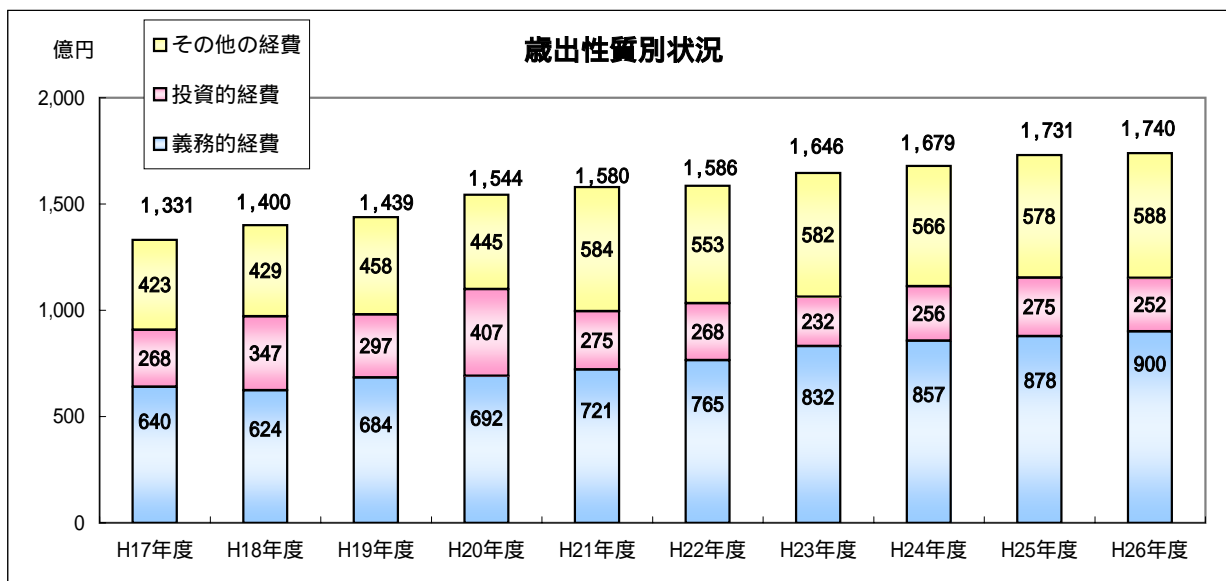
歳出の現状と課題

平成22年3月策定した長期計画の着実な実現を推進する。

義務的経費については、歳出の約半分を占め、今後も扶助費が右肩上がりに増加する。

投資的経費については、総合病院整備、シビックセンター整備、地下鉄8号線延伸及び高齢者施設の整備などの重点プロジェクトに計画的に取り組む。

その他の経費については、施設維持管理費や医療費等の区負担分（国民健康保険会計など）の増加が見込まれる。



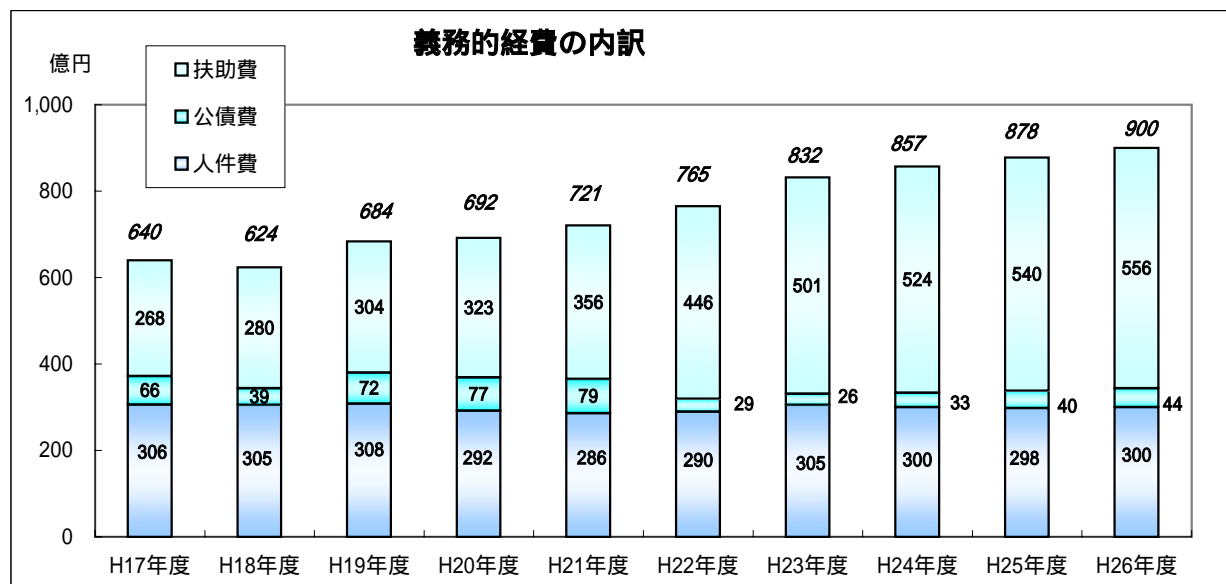
平成21年度までは決算、22年度は最終予算、23年度以降長期計画前期の財政計画

< 義務的経費の内訳 >

人件費については、引き続き定員適正化を推進し、前期5か年での定数の削減に努める。

扶助費については、生活支援、子育て支援費などが急激に増加をしており、財政の硬直化への注意が必要である。区の単独事業について、十分な検証が必要である。

公債費については、現在低い水準を維持しているが、起債に発行にあたって、後年度負担への十分な注意が必要である。

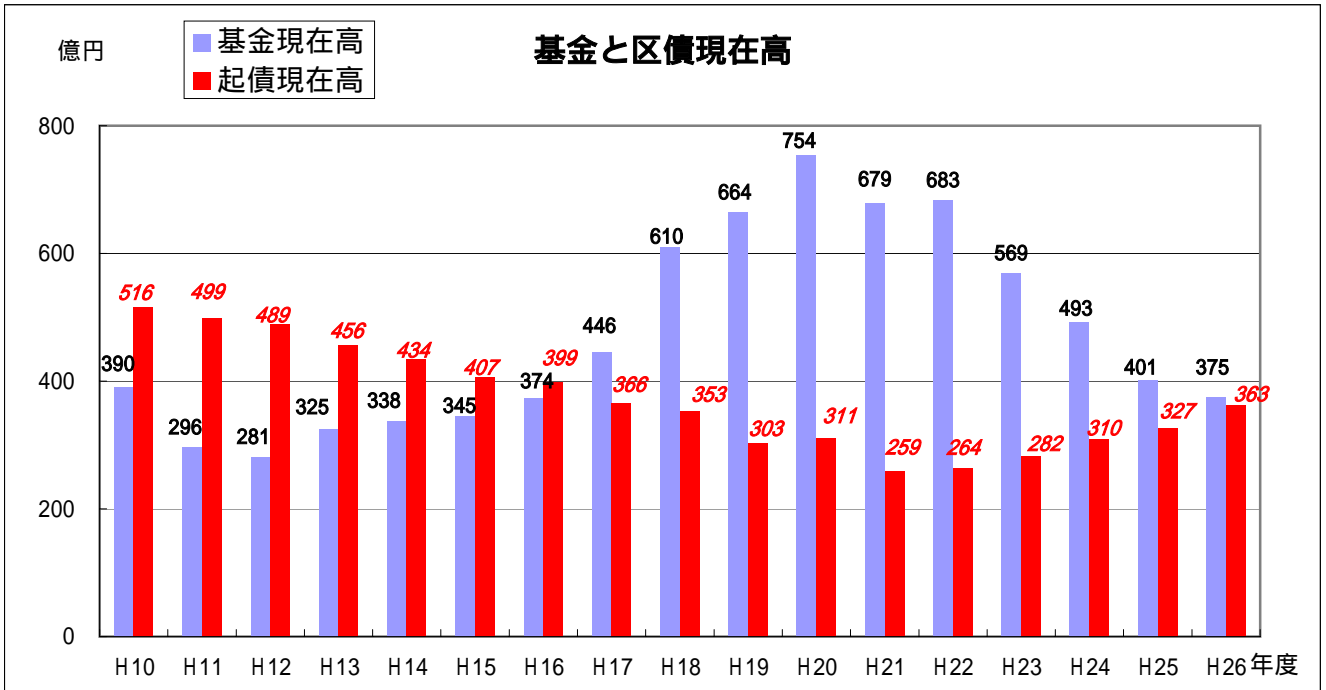


4 各種財政指標等

積立基金及(預金)び特別区債(借金)現在高

積立基金や特別区債の残高は、景気・税収の状況や公共施設の整備費などの行政需要により、大きく変動する。平成22年度末区民一人当たり 基金145,900円 区債56,300円

長期計画前期においては、年度間の財源調整や公共施設の整備などに、これまで培ってきた基金及び区債などの財政余力を計画的かつ有効に活用する。



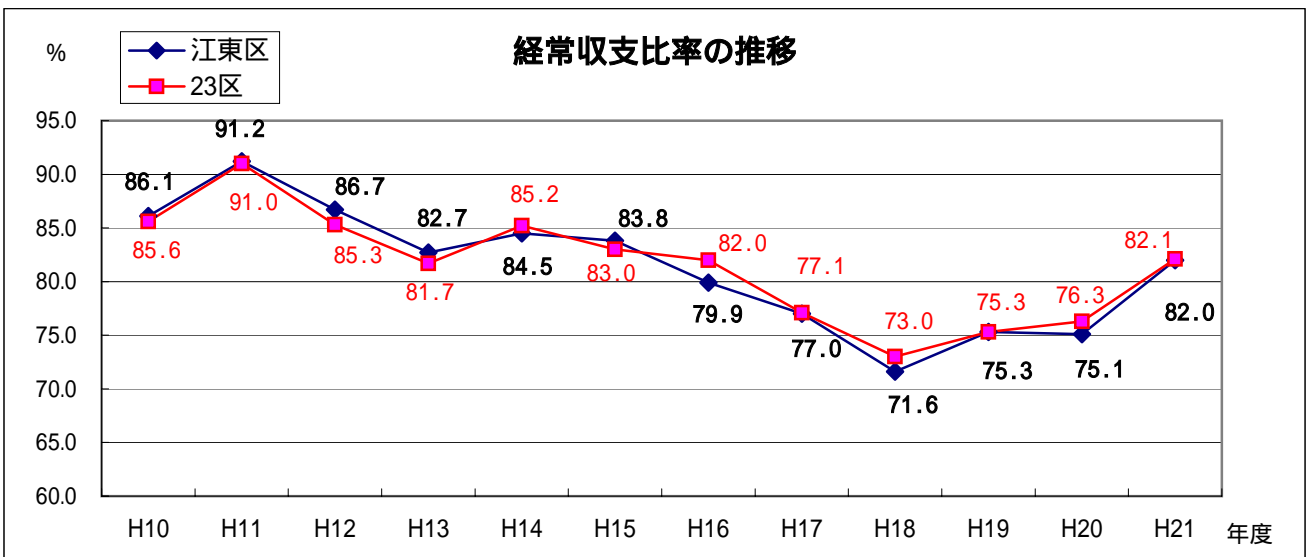
- 1 積立基金は、財政調整基金、減債基金、公共施設建設金、学校施設等改築基金、防災基金等
- 2 平成21年度までは年度末現在高、22年度は最終予算、23年度以降長期計画前期の財政計画

経常収支比率

【経常的な歳入に対して、経常的な歳出が占める割合】

経常収支比率の適正水準は、概ね70～80%であるが、この比率が大きくなるほど、新たな行政需要への対応が困難となる。 財政の硬直化

行財政改革や景気回復などにより、16年度に適正水準まで回復するも、再び上昇に転じ、平成21年度では、82.0%と適正水準を上回る。平成22年度決算では、更に上昇が懸念される。



財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、平成19年度から4つの財政指標(実質収支比率、連結実質収支比率、実質公債費比率、将来負担比率)の公表が義務づけられた。

本区においては、全ての指標において「健全段階」に位置している。特別区の財政指標として適切か？

4つの財務指標だけでなく、他の財政指標と併せて、財政運営について分析することが必要である。

【健全化判断比率】

	早期健全化基準	江 東 区			特 別 区		
		H19年度	H20年度	H21年度	H19年度	H20年度	H21年度
実質赤字比率	11.25%	-	-	-	-	-	-
		一般会計決算の赤字の程度によって、財政運営の深刻度を示す指標(赤字でない場合「-」)					
連結実質赤字比率	16.25%	-	-	-	-	-	-
		全会計決算の赤字の程度によって、財政運営の深刻度を示す指標(赤字でない場合「-」)					
実質公債費負担	25%	1.7%	0.3%	0.5%	5.1%	5.1%	2.1%
		借入金の返済額及びこれに準じる額の程度によって、資金繰りの危険度を示す指標					
将来負担比率	350%	-	-	-	-	-	-
		将来負担すべき実質的な負債等の程度によって、財政負担の大きさを示す指標					

いずれかの健全化判断比率が早期健全化基準以上になると、議会の議決を経て、財政健全化計画の策定が義務付けられている。

5 (仮称) 行財政改革計画への取組み

- (1) 施策・事務事業の見直し(行政評価制度の見直し等)
- (2) 民間委託の推進(外郭団体の役割・あり方を見直し)
- (3) 組織・機構・職員体制の見直し(定員適正化・人材育成基本方針)
- (4) 健全な財政運営の推進(税・国保等の滞納対策、使用料等を見直し)
- (5) 区民参画・協働